

川根本町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

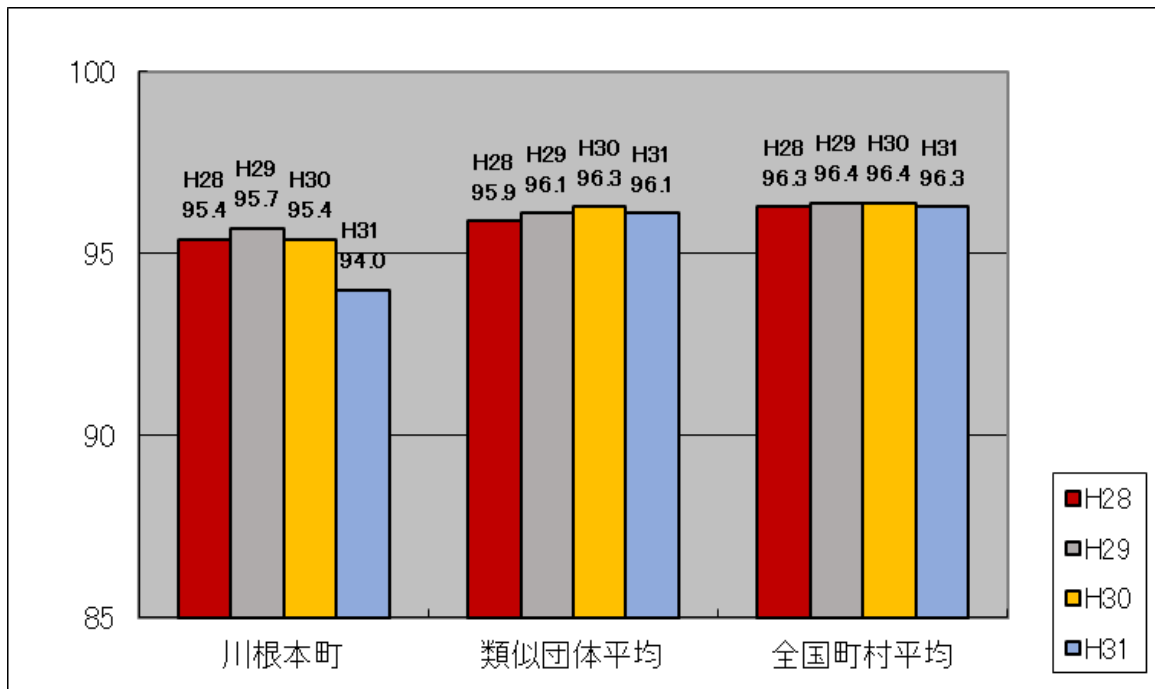
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件 費率
平成30 年度	人 6,863	千円 5,916,418	千円 204,874	千円 1,123,690	% 18.99	% 18.37

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	人 140	千円 478,547	千円 84,865	千円 182,128	千円 745,840	千円 5,327	千円 5,517

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成31年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成31年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

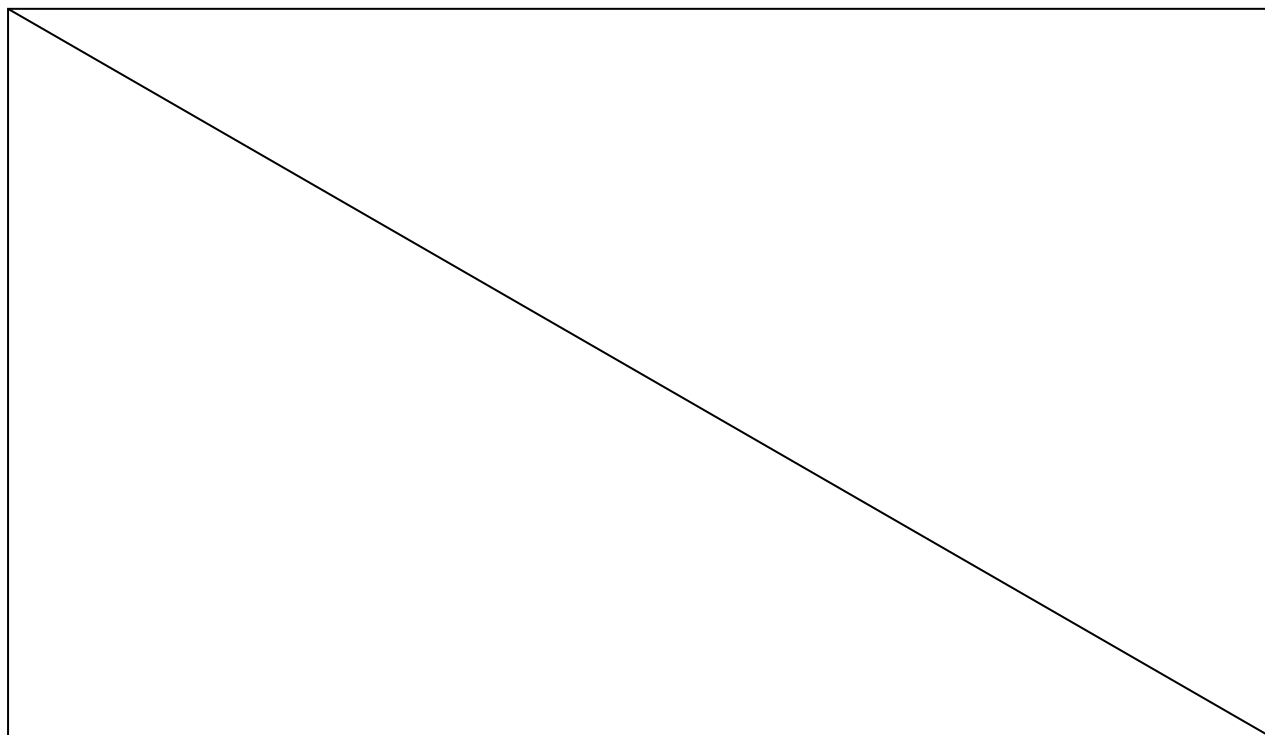
[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施済み。
 他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）



③その他の見直し内容

・管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川根本町	43.4歳	313,400円	366,251円	346,762円
静岡県	42.5歳	332,600円	430,686円	370,025円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.4歳	304,003円	360,345円	328,916円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川根本町	49.0 歳	9 人	226,900 円	250,933 円	232,767 円	-	-	-	-
うち用務員	58.2 歳	4 人	266,900 円	292,075 円	278,900 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.38
うち学校給食委員	62.0 歳	1 人	223,200 円	225,200 円	223,200 円	調理師	43.9 歳	271,700 円	0.83
静岡県	54.7 歳	160 人	315,500 円	363,285 円	337,140 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	- 円	329,380 円	-	-	-	-
類似団体	49.7 歳	4 人	278,130 円	304,940 円	289,621 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(純賃金)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川根本町	4,045,200 円	-	-
うち用務員	4,635,400 円	2,883,400 円	1.61
うち学校給食委員	3,226,900 円	3,574,800 円	0.90

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年～30年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		川根本町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	190,738円	180,700円
	高校卒	148,600円	155,891円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	153,548円	-
	中学卒	130,400円	140,608円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

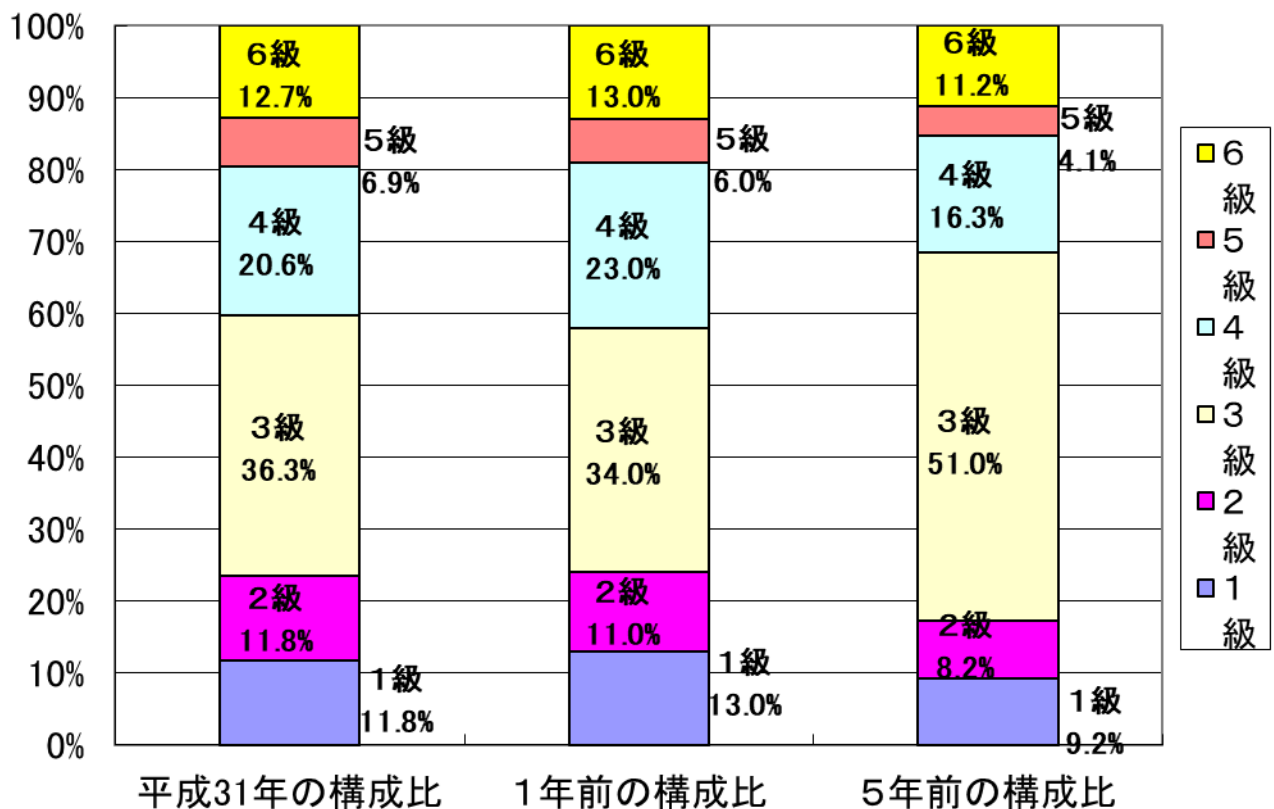
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

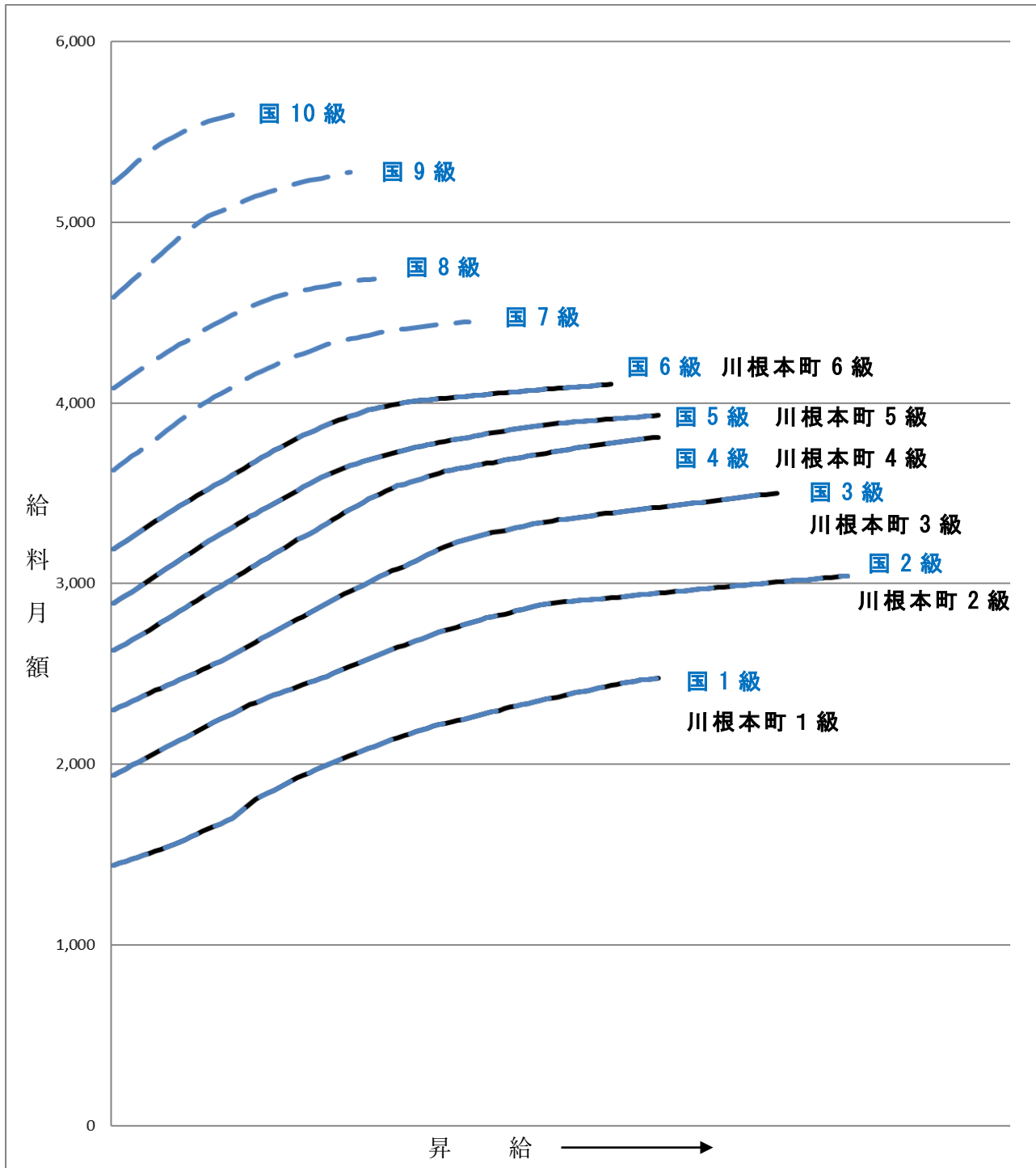
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補、保健師、看護師、管理栄養士、栄養士、保育士、社会福祉士の職務	12人	12.0%	144,100円	247,600円
2級	主査、保健師、看護師、管理栄養士、栄養士、保育士、社会福祉士の職務	12人	12.0%	194,000円	304,200円
3級	主幹、主任主査、保健師、看護師、管理栄養士、栄養士、主任保育士、社会福祉士の職務	37人	36.0%	230,000円	350,000円
4級	室長、政策専門官、地域包括支援センター長、統括保育士、農林業センター長、館長の職務	21人	20.0%	263,000円	381,000円
5級	室長、課長補佐、政策専門官、保育園の園長、学校給食調理場所長、館長の職務	7人	7.0%	288,900円	393,000円
6級	参事、課長、会計管理者、議会事務局長の職務	13人	13.0%	319,200円	410,200円

(注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（川根本町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和 2 年度		令和 2 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川根本町	静岡県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,432千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,776千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （ 1.45）月分 （ 0.85）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （ 1.45）月分 （ 0.85）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （ 1.45）月分 （ 0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 仮職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（○○市区町村）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

川根本町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(割増率2～45%)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	8,394千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			94千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			47千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			1.33%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税手当	右記の業務に従事した職員	町税滞納に係る滞納整理及び処分	千円	1日 300円
感染症予防作業手当	右記の業務に従事した職員	感染症にかかっているものあるいは疑いのある患者の救護	千円	1回 500円
霊柩車運転手当	右記の業務に従事した職員	死体火葬のための霊柩車運転	千円	1件 1,500円
火葬等取扱作業手当	右記の業務に従事した職員	町営火葬場における死体火葬取扱作業又は汚物等の焼却作業	千円	1件 3,000円
行旅病死人取扱作業手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人及び行旅死亡人の取扱	千円	病人 1件 1,000円 病死人 1件 5,000円
労務作業手当	右記の業務に従事した職員	農業用機械を使用した作業及び農薬防除作業	千円 94	1日 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	17,199千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	174千円
支給実績（平成29年度決算）	19,269千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	203千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者、子以外の扶養親族 1人 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	—	15,381千円	252,148円
住居手当	【借家・借間】月額 12,000円を超える家賃 を払っている職員 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円超え 55,000円以下(家賃 額－23,000円)×1/2 ＋11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	—	4,135千円	275,667円
通勤手当	公共交通機関等利用者 運賃等相当額が51,000 円以下については、運賃 相当額 自動車等使用者(2km以 上を対象とし、距離に応 じ(2,000円～316,000円))	異	運賃等相当 額51,000円 以下は運賃 等相当額	13,754千円	104,197円
管理職手当	参事の職 72,700円 課長、局長の職 62,300円 課長補佐、5級室長、園長、 所長、場長 49,600円 4級室長、統括保育士 41,000円	異	全額	30,360千円	583,846円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	(700,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	(546,000 円)	870,000円 /	330,000円
報 酬	議 長	(285,000 円)	365,000円 /	200,000円
	副 議 長	(210,000 円)	316,000円 /	168,000円
	議 員	(190,000 円)	301,000円 /	143,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成30年度支給割合) 4.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.40月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		在職年方式 [500/100(年)]	14,000,000	退職手当請求書を 受理した月の翌月 の末日
		在職年方式 [300/100(年)]	6,552,000	
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

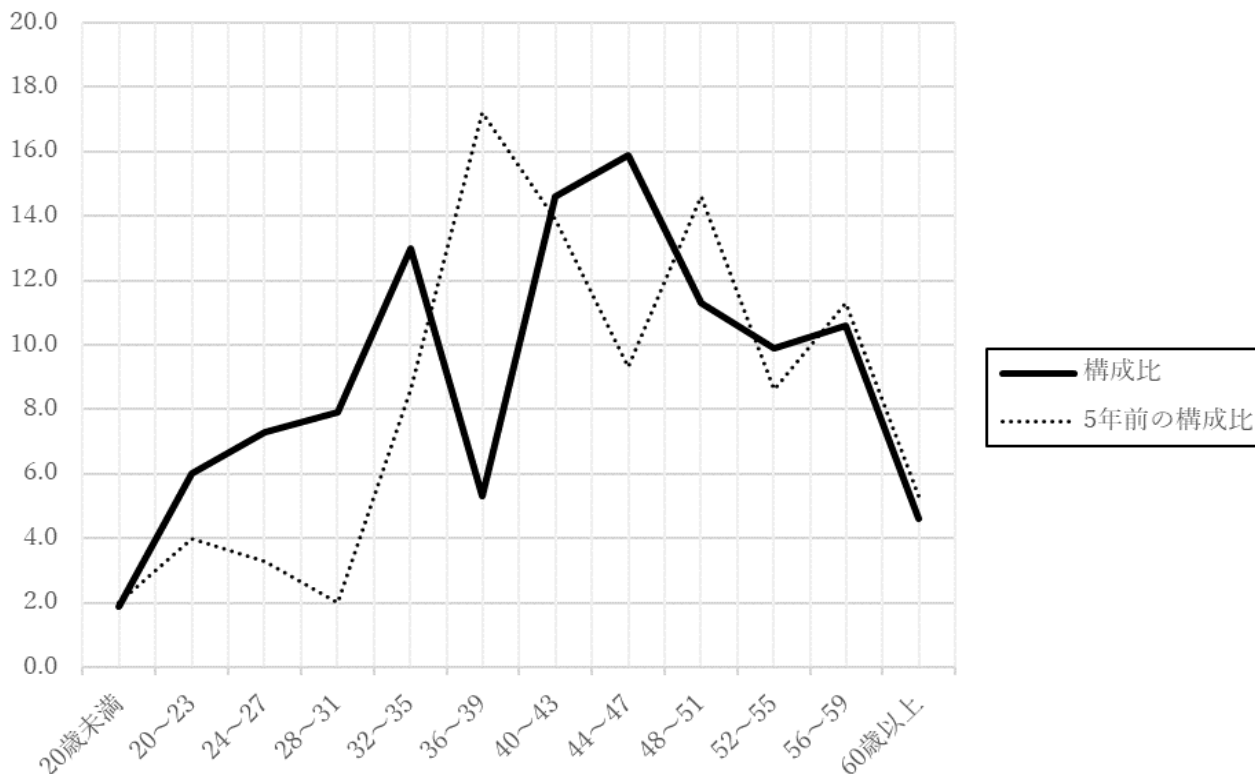
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	議会	2	2	0	人事配置の見直しによるもの
		総務・企画	34	32	▲2	
		税務	7	7	0	
		民生	36	33	▲3	
		衛生	13	12	▲1	
		農林水産	15	15	0	
		商工	8	11	3	
		土木	4	5	1	
		計	119	117	▲2	<参考> 人口1万当たり職員 170.48人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 108.84人)
		教育部門	21	22	1	
	消防部門					
	小計	140	139	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 202.54人 (類似団体の人口1万当たりの職員数131.09人)	
公営 企業 等部門	水道	2	2	0		
	その他	10	10	0		
	小計	12	12	0		
合計		152	151	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 220.02人	
		[170]	[170]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	9人	11人	12人	7人	8人	22人	24人	17人	15人	16人	7人	151人

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	115	119	119	118	119	117	(100.02%)
教育	25	23	23	23	21	22	(88.00%)
消防							(%)
普通会計計	140	142	142	141	140	139	(99.29%)
公営企業等会計計	11	11	11	10	12	12	(100.09%)
総合計	151	153	153	151	152	151	—

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。